

午後 1 時10分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、10番大庭きみ子議員の質問を許可します。10番大庭きみ子議員。

（10番大庭きみ子君登壇）

○10番（大庭きみ子君） 皆様、こんにちは。本日は農繁期のお忙しい中に議会傍聴にお出でいただきまして、まことにありがとうございます。

九州地方では梅雨入り宣言も聞かれ、まもなく本格的な梅雨のシーズンとなってまいります。私は昨日、朝倉農業高校跡地を訪ねてまいりました。昨年と変わらず植物園の中の語らいの広場、またつどいの広場では、紫やピンクや水色や白の色とりどりのアジサイの花が美しく咲き乱れておりました。その横にはイチョウ並木が若葉を茂らせ、そしてその木のふもと、根元を見ましたら、昨年落ちたギンナンからかわいらしい芽がたくさんと息吹いておりました。以前は多くの学生たちが、この並木道の中で歓声を上げ、笑い声が響いていたことでしょう。今人一人いないこの並木道の中でも、こうした命の営みが続けられているのです。

そして、春には若葉を茂らせ、秋にはイチョウが紅葉し、見事な黄色いじゅうたんの並木道ができています。こうした103年に及ぶ歴史の中で多くの学生たちを見守り、そしてどれだけの人たちの心をいやし続けてきたことでしょう。このすばらしい歴史と伝統を持つ朝倉農業高校跡地が、一日も早く市民の皆様方の喜んでもらえる場所となるように心から願わずにはおられません。

先月、5月に佐賀の武雄市の樋渡市長の話を聞く機会がございました。37歳という若さで、全国一の若い最年少の市長となられております。その樋渡市長の話の中に、市長に就任したその時に職員に訓示した話の中で、「とにかく公務員はできない理由を考えがちだが、できる理由を考えないとまちづくりは失敗する。これから皆さんと一緒にできる理由を考えていきましょう」と諭されたそうです。そして、市民から、職員から、いろいろなアイディアや意見を聞き、すぐに実行し、さまざまな実践がなされております。

例えば、佐賀がばいばあちゃん課をつくり、映画のロケ地に誘致したり、特産品のレモンガラス課や、またいのしし課をつくり、イノシシは農業の方の大変害獣として迷惑がられていたものですが、それを食肉として加工し、第6次産業として商品化し、売り出し、大変町の活性化につながっているそうであります。

また、ことはフェイスブック課をつくられ、市民から直接ダイレクトに意見や要望、そしてアイディアを聞き入れ、すぐさま応答する、返事を出し、そして市の情報発信をしていくという取り組みをされています。今では全国から視察ツアーにみえるナンバーワンになっているそうであります。やはり、できない理由を考えるのではなく、できる理由を考えることが町を活性化していくのではないのでしょうか。

この朝倉市におきましても、たくさんの課題を抱えております。その中でも当面直面し

まず問題は、朝農跡地の活用利用問題ではないでしょうか。市民の方の要望を聞き、そして校友会の方の思いをくみながら、そして市民の方々が喜んでもらえるような場所にするために、問題を整理し、これからの朝農跡地の活用計画を、そのロードマップをつくっていくことが大事ではないでしょうか。できない理由を考えるのではなく、どうしたらできるのか、その理由を考えていただきたいと思います。

これからは質問席にて、一般質問を続投してまいります。どうぞ執行部におかれましては、明快な回答よろしく願いいたします。

(10番大庭きみ子君降壇)

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、まず最初に、朝倉農業高校跡地活用計画につきまして質問してまいります。

平成22年3月に103年という長き伝統と歴史を持ち、1万2,000人からの卒業生と多くの人材を輩出してきました朝倉農業高校が幕を閉じ、閉校となりました。朝農校友会より平成22年10月には、その所有地、学校用地や田畑、実習林を合わせますと14万6,000平方メートルという貴重な、そして広大な土地を朝倉農業高校跡地が朝倉市の宝として有効に活用されることを願い、朝倉市へ寄附をしていただいております。

また、校友会所有地の一角に未登記の土地があり、裁判などで約200万円程度の経費をかけながら土地問題を解決していただき、残りの土地もすべて、ことしの24年4月に朝倉市へと寄附をしていただいております。この間長きにわたり校友会の皆様方や関係者の皆様方には大変な御苦勞をおかけし、御協力や御尽力をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

また、一昨日は、朝倉市への提言と題して朝農校友会地の寄附採納問題についてまとめられた冊子が送られてまいりました。元朝倉農業高校の校長先生であり、校友会の事務局長をされていた方がまとめられたものであります。19年から4年間にわたり、市との折衝の中で多くの問題点を感じられ、問題を提起されております。これまでの御苦勞を思うと、筆舌尽くしがたい思いであると拝察いたしております。

これは市議会議員全員と市長、副市長にも送られているものだと思います。この中にもありましたが、朝倉市は福岡都市圏に近く、市内に高速インターが3カ所もあり、歴史的、文化的遺産、観光資源にも恵まれ、発展する要素が数多くあるにもかかわらず、効果的、法律的に有効活用されていない状況、課題解決に要する時間が余りにもかかりすぎて展望が見えない状況、経費がむだになっている状況などが指摘をされています。

これは朝農跡地活用問題だけでなく、朝倉市が抱える多くの問題に共通する課題であるため、朝倉市が発展するための市政全般での点検材料になればということで、10項目が上げられております。参考に読み上げたいと思います。このまとめの中に書かれております。これは一市民からの視点だと思います。これは市の職員や市役所に対してのことでござい

ますが。

1、市民の目線、感覚からずれているのではないですか。してやっている、もらってやっているとの感覚ではありませんか。2、自分たちの都合だけで動いていませんか。傲慢さはありませんか。3、市民のために真に汗を流していますか。4、市民へ正確な情報の提供を考えていますか。5、市民の協力を得ること。ボランティアなどの協力を考えていますか。6、市民のため経済的効果、効率的な運営意識はありますか。7、ホウレンソウ、これは報告・連絡・相談と思いますが、確実に実施されていますか。8、発想力、創造力、情熱力、研究心を持っていますか。9、菩提寺の常識が社会常識と正しい違いをしていませんか。10、菩提寺の真の人権意識は育成されていますか。という10項目が上がっております。ぜひこれは、もう一度職場での点検を行っていただきたいと思います。私は貴重な御意見だと思っております。

それでは、新たに24年度となりまして、この朝農跡地対策室が農林商工部から秘書政策課に移動しておりますが、その後の計画の進捗状況はどうなっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 私のほうから取り組み状況についてお答えしたいと思います。現在平成24年2月に策定いたしました朝倉農業高校跡地活用にかかる基本方針ということで取り組んでいるところです。具体的にしましては4月の当初でしたけれども、議員おっしゃいました校友会の事務局をお尋ねし、御意見を伺うことができました。その後も何度かお会いしてアドバイスなどをいただいているところです。それから、また民間のさまざまな方にもお会いすることができまして、跡地活用についての貴重な御意見を随時伺っておるところでございます。

いずれにおきましても、跡地を有効に活用して、朝倉市の地域振興に寄与することができるよう、関係機関、関係部署との連携を密にして調整を行いながら、取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 恐らく担当部署もすべて異動があつて新しくなられていることで、今一からまたの取り組みがされていることだと思います。大変平身低頭に職員の方々が事情聴取、調査に行かれているということには、ほんと感謝を申し上げます。しかし、これから先、今現在も跡地は残っているわけでございまして、この現在の跡地の活用は何かされているのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 現在、実際行っています活用としましては、まず例年に引き続き三奈木のサトウキビの品質選定、試験栽培のためにJAさんのほうにお貸しして有効に活用してもらっています。もう一つは、十文字中学校の体験学習としてモチ米の栽

培ということで活用させてもらっています。

それから、グラウンドにつきましては、少年ソフトボールクラブとか朝高を今改築中ですので、そのクラブ活動などにも御利用させていただいています。

後、一時的ですけれども、先日県警のほうの訓練にも使用させてもらいまして、きょうですけれども、CMのスポット撮影にも今使っているところでございます。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 済みません、ちょっと何か最後のがよく聞こえなかったんですけど、CMの写真撮影なんですか。最後の何か活用の中に言われた言葉が聞こえなかったんですが。

○議長（手嶋源五君） 課長マイクをです。秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 失礼しました。CMの学校を利用した撮影が適しているということで、一日ですけれども、きょう一日だけですけれども使用しております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 少しずつ何かそのような活用がされているということでございますが、やはり全体的な計画の進捗状況としては、ほとんど進んでないのかなというのを伺いをいたしました。やはりこれだけの年月をかけておりますので、やはり費用対効果というのも私は考えて進めていかないといけないんじゃないかと思っております。

これは3月にも質問いたしました、400万円の調査費がついておりますが、この調査が今どのように行われているのか、その結果がわかればお知らせください。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） そのうち、今現在行ってますのは分筆関係、登記関係で、用途廃止、跡地の中に里道というのがありますので、その登記を整理して、あわせて不必要なほうの里道を廃止しているというところの登記のことをやっているということです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 下水道の問題を3月のときには出ておりましたが、この問題はどうか検討されて方針が出ているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 私たちは下水道課のほうにも調整しまして、今取り組んでいるところです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） では、どういうふうに取り組まれているのでしょうか。検討されているのですか、まだそこまでたどり着いてないのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 施設をつくるには、3月議会にもお話したと思いますが、インフラ整備は大事だと思っています。その中で特に排水問題は、私どもの大切な

ものと認識をしています。なので、議員おっしゃいました下水道については、そのスケジュールの中に盛り込む必要があると思いますので、その分の調整を今図っているということです。以上です。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃ、方針はまだ出てないということでしょうか。方向性は。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） 具体的に、方針と申しましたら何年度にどうするというのでしょうか、そのことはまだ結論には至っていません。まだ調整中ということです。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 前回の当初予算のときに御説明したかと思いますが、まず今回の経費につきましては、跡地の法定外公共物の測量あるいは水量水質の調査業務の委託料ということで、それについては最終的に皆さん方、いろいろ御審議いただいて議決をいただいたということで、具体的なものによって、あるいは使用量などによって必要な下水の規模であったり、量であったり対応というのはさまざまですから、それについて今どうなっているんだと言われましても。

まず、皆さんに全体的な姿をお示しして、その上で一つ一つの物事について説明をしていくということになりますので、現時点でどの部分についてどのような疑問を持ってお聞きになっているのか、ちょっと定かではないんですけども、先ほど担当課長のほうで御説明したところにとどまるかと思いますが。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ここに基本方針が出されて、これを具体的な実施計画はつくっていかれるものと思います。そのときにやはり下水の問題も基本になりますし、上水道の問題、いろいろおっしゃってたと思います。それがやはり2、3年はかかると、解決するまでに時間がかかるということでございましたので、やはりそういうことはもう並行して、私は調査しながら方針を出していけるのではないかなと思っているところでございます。やはりいろんな事業計画見ましても、地質調査、そういう水質調査、水域、流域の調査とか下水問題、やはり並行しながら計画というのは立てていかないと前に進まないのではないかと考えております。そのあたりの進め方についてお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（井上博之君） ですから、議員のおっしゃっているのが、調整をしているかどうかというところですね。ですから、何度も申しますように関係部署、特に下水道関係は大事ですので、そういうところと密に連携をとりながら調整をしてるところであります。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） はい、私も大変よその部署との連携が必要だろうと思っております。そういう下水問題、いろいろ建設の問題とかかかわってきますので。今秘書政策課のほうに部署が移動されたわけなんです、そのあたりでよく見えてこない部分がございます。以前はプロジェクト推進室などをつくって、たくさんの課と連携をしながら進められていたと思います。そのあたりが今これからどうなっていくんだろう。その秘書政策課だけで、淡々と事業計画をつくっていくのか。そのあたりがどういうふうこれから進めていかれるのかお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） 組織につきましては、今秘書政策課のほうに係を置いてやっております。今後といいますか、具体化して、どのような段階になってどのような組織にするのかというところはあるかと思っておりますけれども、現時点で秘書政策課のほうで取り扱っているということです、具体的に何か問題点があるということでしたら、御指摘いただければその部分について具体の御説明を差し上げたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 先ほど私が心配してたのは下水道ですね、三奈木まで引っ張ってくるのか、合併浄化槽にされるのか。そういう問題一つにとりましても、これはすごい協議がいるし、時間がかかるものだと思っております。そういう問題もまだ解決されていないんじゃないかというふうに思っておりますし、どういうふうな今、なかなか見えてこないですね、そういう今どういうふうな検討がなされて、どういう進捗状況なのかというのが。そういうのを今の体制でやれるのかというのをお尋ねしたところでございます。今のままで推進していかれるということでございますか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） ただいまお答えしたのと同じ答弁になりますが、現在秘書政策課のほうで取り扱っていると。

下水道の問題につきましては、先ほどから申し上げてますように、現時点で必要な議論というのは進めておると。さらに全体的な姿をお示しして、皆さん方から御審議いただいた後に具体的に必要な水量であったり、排泄量であったり、そういったものに応じた議論が必要であればそのときにさせていただくということで、現在それ以上具体的に数値をお示した上でのお話というのはできかねるかというふうに感じますが。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、一応27年度に合併特例債の優遇措置が切れるということ、以前にもお話が出ておりました。それまでに事業完了しなければ対象にならないということも聞いております。そのあたり逆算して考えていきますと、この基本方針もいつまでに実施計画、基本方針から実施計画をつくっていくのか、そのあたり、ことしじゅうにでもつくらないと間に合わないのではないかと思いますのですが、今後のこのスケジ

ュール、計画はどのように考えておられますでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埜本 潔君） 3月議会でも御説明したかと思いますが、どの時期にどういった財源を使って、どうするという姿については全体的なまず姿を含めまして、皆さん方に早急にお示ししないといけないというふうには考えておりますが、じゃ、きょうかあしたかということになりますと、民間も含めたさまざまな今議論、調整等を行ってしますので、そのことを一定踏まえた上での整理でないと整理にならないということで、これまで御説明差し上げてきたことと同じ答弁にはなりますが、今申し上げたようなことを考えておると。

27年度というのは合併特例債の一つの期限ということでお話なんだろうと思いますが、現行の制度の枠組みの中では、一つ27年度というのもございますけれども、財源につきましてはそれぞれ内容によって引っ張ってこれる財源等ございますので、そういったものを具体的にどういうふうにするのかというのは、それぞれのそれぞれに応じた対応ということになってこようというふうに考えてます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） じゃ、ほとんど3月の議会から変わってないというところだというふうに受け取ってよろしいんですね。この——私は市長の考えをお聞かせください。この基本方針からどういうふうに今後ですね、市長のやっぱり考えがあたりだと思うんですよ。これどういうふうにしたいと、これからの考えをお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） それはですね、今ここで問われれば、3月議会と同じ答弁になると思います。ただ、現実問題として、これは先ほど民間も含めてのお話をしてますんで、この議場でまだはっきり言えないこともございます。ただ、信用していただきたいのは、今係をこちらの係に来まして、着実に作業は進んでおることだけを申し上げてよろうかというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 着実に作業は進んでいるということでございますので、それは期待をいたしております。新しい職員さん方も大変意欲的にされているということは聞いております、はい。ただ、本当に何か情報が足りないなど。私たちにはなかなか情報が流れてきませんし、やはり朝農跡地問題というのは大変皆さん関心を持っているところでございます。そういう中で、やはりこういうふうに、ここまで基本方針を市長が、もうこれは変わらない、自分の明確な考え方だということをきっぱりと3月におっしゃいましたので、じゃ、これからやはり私は実施計画なり、やっぱりこういうふうにお示ししていただくのが普通ではないかなと思っておりますので。

やはりこれだけでは、どなたもやっぱり説明不足になるんじゃないでしょうか。市民の

方に対しても、なかなかお答えができません。今どういうふうな状況になっているんですかと言われて、これが今出たところなんですということで、これからどういうふうに進めていかれる、その道筋だけでも教えていただきたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（埤本 潔君） おっしゃいますように、基本方針は基本方針ですので、それだけで具体的に、じゃ、どれだけの建物なり何なりがどういうふうにつくられるのかというところがわからないということであれば考え方を今お示ししているわけですから、具体的なものについてはさらに整理をした上で御説明する必要があるということについては、先ほどから申し上げているとおりで。その整理に当たっては、民間も含めましたさまざまな調整が必要です。物事を意思形成過程であったり、あるいはさまざまな調整の中で行っている際に、個別に具体的に説明をしろということになってきますと、さまざまな関係者の皆さんにも御迷惑をおかけをしますし、また場合によっては混乱もいたします。

ですから、十分説明すべきだということにつきましては、我々のほうも真摯に受けとめて対応していくべきだというふうには考えておりますが、現在のところで御説明できるのは今御説明している部分にとどまるということで、それをもって進んでいないというふうにおっしゃるのであれば、一定の進捗を図られているということを御説明するにとどまっておる状況ですけれども。詳細に、具体的に説明しろということにつきましては、今申し上げた理由で御説明できないということです。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） それでは、まだ市民の方の御意見とかいろいろ出てくるかと思うんですが、そのあたり公聴会なりそういう会議をもたれる考えはあるのでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。――副市長。

○副市長（埤本 潔君） いわゆる公聴会とおっしゃいましたけど、公聴会については考えておりません。こちらのほうでは現在、さまざまな関係者の皆さんから意見を聞いておりますけれども、ヒアリングあるいは一定の整理した会議としてお話を聞く部分については、そういった中でお聞きをします。それぞれ議会でも市民の代表である皆さん方から御意見をいただいておりますので、それが一つの市民の集約された御意見だというふうにとらえておりまして、そういったものを踏まえて、さまざまな議論をしていくと。

後、個別には、直接さまざまな形で御意見を寄せられる方がございます。そういったものについては中身を拝見して、一つの参考にさせていただくということで考えております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 大変期待をされている方々も多いですので、やはり私はもっと活力のあるというか、朝倉市として頑張っているんだという姿を見せていただきたいと思います。思っております。

さっき冒頭でもちょっと御紹介いたしました、いろいろこの中にも市の対応のことと

かも書かれてありますので、今すぐにはあれでしょうけど、私先ほど10項目ほど読ませていただきましたが、そのことについて何か市長なり副市長、何か感想がありましたらお尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今言われたのは個人の方が何か郵送されたものですか。大庭議員がさっき読まれたことについて、それは大変傾聴に値する提言ちゅうか上げてある、ただ、私どもも言われた中のことについて十分気をつけながら今日までやってきたつもりでもあります。ただし、その件について十分お聞きをいたしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 私も先ほど佐賀の樋渡市長の話もちよっとしましたが、何かできる理由を考えていただける、どうしたらできるかと、どうしたら前に進むかということ、私は考えていただきたいな、そのために職員の方々、優秀な方がたくさんいらっしゃるんで、私は謙虚に市民の声にも耳を傾けながら、私は努力をしていただきたいと、そう思っております。何か本当に期待をしていただいている市民の方々に、やはり私は期待を裏切らないような、そういう方向でぜひ進んでいただきたいと思っております。

恐らくきょうも答弁は出ないだろうとは思っておりましたが、現在の進捗状況、やはりきちんと市民の皆様方にも伝える義務もございますので、こうやってあえて質問をさせていただいております。ぜひとも今後前向きにというか、本当になかなか進まない状況でございますが、ぜひいい方向に皆さんが喜んでいただける朝農跡地活用計画ができるように、実施計画ができるように、ぜひお願いをいたします。

済みません。次の質問に移らせていただきます。次は環境政策について。環境保全と循環型社会について、その中でも家庭廃食油の回収について質問をしてみたいと思います。

これは平成20年12月にも一般質問いたしまして、平成21年8月からは6カ月間金川地域で試験実施をしていただき、23年度より朝倉市全域で家庭廃食油の回収が始まっております。循環型社会を実現していくために、大変よい取り組みだと評価しておりますが、この間の回収の実績についてお尋ねをいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 御質問の家庭廃食油の回収状況でございますけれども、議員言われますように、20年12月の議会を受けまして、平成21年度に金川地区約1,100戸を対象に廃食油のモデル回収を行っております。そのときの回収実績は、月約18リットルと少なく、モデル回収実績に基づく市全体の回収予定量もコミュニティ単位で回収してある地域もあることなどから考えて、約3,500リットル程度ではないかというふうに推計をしております。

その後、検討いたしまして平成23年度からは、古紙の環境センターへの持ち込みと同様

に、この廃食油についても今環境センターのほうに持ち込んでいただいております。先ほど申し上げましたように、廃食油をコミュニティ単位で回収してある地域があることとか、また一般家庭の多くが排出量が少量のために固めて一般ごみとして出してあることなどのこともあり、平成23年度回収量は142.6リッターとう実績でございました。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） まだ何か少ない回収率だなと思うんですが、この回収率を上げるための取り組みについてはどうお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） この廃食油のリサイクルにつきましては、先ほども議員言われますように、循環型社会の構築という観点とか河川の汚濁防止、ごみの減量化、新エネルギーとしての活用効果などが言われており、家庭で取り組める具体的な方策の一つだというふうに考えております。

今後家庭における食用油の使用実態、消費実態等につきまして、平成25年度に予定しております環境基本計画中間見直しに伴いますアンケートの課題の一つとして考えてまいりたいというふうに思っておりますし、また現在環境課が行っております持ち込み受け入れ制度につきましても市報掲載回数をふやしたり、またホームページでの活用を周知徹底を行いながら回収推進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） そうですね。やっぱり市民へのPRが私は足りないのではないかなと思っております。例えば、うきは市のほうでも同じ取り組みがございしますが、そのときには月1回の資源ごみ回収のときに、ペットボトルに廃食油入れて、直接そこに資源ごみ回収のところに持っていき、コンテナにそのまま入れ、次の日に業者が回収に来るという形式でやられております。

21年から始められて、年々回収率は上がっておりまして、23年度の実績では1万712世帯で、1年間で2,981キログラム、リッターではありませんがキログラムで出されております。また月248キログラムの回収量であるそうです。これは年々上がってきているということで、1世帯にしますと年間278グラムとなっております。

また、市報のほうへの協力要請も1ページを使ってされておりました、こういうふうに。この中に書かれておることですが、本当に家庭で使用済みとなった廃食油の回収を実施していますが、まだ御存じのない方も多いようです。

回収した廃食油は、バイオディーゼル燃料に再生し、軽油の代替燃料として再利用されます。これを期に廃食油の回収に御協力よろしくお願いしますというような文章が出ております。

朝倉市の場合、比較したら申しわけないんですが、市報に23年4月に載っておりました

が、家庭で処分に困っている場合には、次の要領でお願いしますということで、直接持って来てくださいますということが書かれておりまして、やはり市民の側としては、やはり困っている方じゃなくて、市としては資源ごみとして積極的に回収をするという、そういう私は循環型社会の一つとしてリサイクルをつくっていただきたいなと思っております。

こういうやはり取り組みの何か姿勢の違いというのが伺えますので、ぜひこれは前向きにやっていただきたいなと思っております。また、もう一つこうやって資源ごみの出し方というのもございます。これは朝倉市も立派なカラー刷りで出ておりますが、この中にも18分別になっておりまして、17番目に廃食油の回収ということで、21年度より回収を始めましたというふうにきちんと市の方針として明記されております。こういうふうな市の取り組みというのがやはり徴収率にあらわれてくるのではないかなと思っております。

また、朝倉市の中でも杷木コミュニティ独自で廃食油を回収してありまして、そこも訪ねてまいりました。そこも年間800ミリリットル、大変回収率よかったんですが、最初の年はかなり力が入っていたそうで、回収率がよかったということでございます。

しかし、やはり捨てればごみだけれど、集めれば資源ごみになる、燃料として代替できるという、そういう啓発をされているということで、ここは1リットル10円で池内リサイクルから回収に来られるそうで、この収益金はコミュニティの資金になってるということでした。

ここ1世帯にすると695ミリリットルで大変回収率が高いようです。取り組み始めた月には6リットル達成された人には、新しい菜種油を1リットル無料で渡すなど、意識啓発の工夫をされたようです。こういうふうな取り組みというのが、やはり私は大事なことでないかなと思っております。こういう環境政策、やっぱり循環型社会に向けて、やはり取り組みをしていくということは大事だと思いますが、そのあたりの考えについて、何か御意見がありましたらお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 今の議員が言われますように、環境社会をつくるリサイクルという観点からは、廃食油の部分についても大事だというふうに思っておりますが、うきは市の例を出されましたけれども、うきは市につきましてもこの間言われますように分別回収をして、回収業者の方が回収してバイオ燃料にして使っているということなんですが、絶対量が、うきは市の場合の絶対量では足りなくて、業者の方は福岡市とかいろいろな民間業者の方のところの廃食油まで集めて生成をして、そこで使っている車に燃料として使っているという実態でございました。

朝倉市の場合も分別収集のときに回収をするのか、コミュニティ単位でしてもらうことを推進していくのか、まずいろんな考え方があると思いますので、もう少し事務的にそこは整理をさせていただいて、循環型社会に貢献するという立場で対応してまいりたいというふうに思います。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 確かにうきは・朝倉地域協議会というのができておりまして、いろんな団体、食品衛生組合とか、うきは市とか熊本大学とか、そういう大春の里営農組合とかそういう方たちが入って、そういう推進体制ができておりますので、かなりこれは農水省の予算をいただかれてバイオマスのディーゼル燃料化にする機械を取り入れてあるということで、事業の一つでやられてますので、かなり本格的にやられておりますが、今回回収の、よそからも買わないと足らないということですので、ぜひ地元で家庭の中でそういう余っている廃食油があれば、私はこういう協力をしていくことがまたごみを減らし、循環型社会になるのではないかなと思っております。

その池内リサイクルセンターのほうにも話を聞きにいきましたが、ここでは30台のごみ収集車がすべて、この廃食油からできたバイオディーゼル燃料で走っているそうです。車には地球温暖化ストップ、そして「使用済み天ぷら油で走行中」というステッカーが張られていました。そしてまた久喜宮小学校では、環境一環の一つとして学校に呼ばれて、この天ぷら油がリサイクルして、このごみ収集車が走っているんだということを学校のほうで生徒にお話をされているそうです。ことしは筑前町とかうきは市のほうからも、そういう環境教育の一環に話をしてほしいという依頼があつてということでございました。また地元では、甘木では、金川地域ではこがね園もありまして、こちらは直接地域の方が持ち込まれているようでもあります。

そういうそこそこの取り組みはあっているんですが、やはり地球温暖化、そして環境を汚さない新エネルギーを新しくまたつくっていくという観点からも、やはりこういう地道な取り組みではありますけれど、私は環境教育の一つとしては大事なことはないかなと思っております。

また、このディーゼル燃料、菜種油からできたディーゼル燃料は、出る煙が白い煙で、普通のガソリンの煙よりも3分の1ぐらいの黒煙なんですね。そして空気の汚染が少なく、また小児ぜんそくやアトピーの原因と言われている硫黄酸化物がほとんど含まれていないということで、健康と環境に優しいクリーンな燃料として生まれ変われるということでもあります。

また菜種油は育ったときに空気中のCO₂、二酸化炭素を吸って大きくなっていきますので、走るときに3分の1ではあるんですけど、出す排気ガスのCO₂と相反してカーボンニュートラルという考え方でもプラスマイナスゼロということで、CO₂を出さないというふうな定義もございます。そういう中でこういう身近なところで二酸化温暖化ストップ対策、またそういう環境保全、そういう私はシステムづくりが身近なところでしていただきたいと思っております。そのあたりぜひ環境課としてもお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 議員言われますように、先ほど私申し上げましたように、廃油の収集のやり方、それからリサイクルのシステム、それからそれを子どもさんの教育に生かすと、そういったリンクしたような具体的な方法がどうすれば可能なのかということも含めて、事務的には検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） 何かこのごみ収集車、また農機具にも使えるということではございますが、このバイオ燃料はですね、何かそういう意味でも新しい新エネルギーになるのではないかなというふうに思っております。

また、この意識の啓発と循環型社会のシステムをつくっていくのには、もう政策的な考え方が大切だと思いますが、市長はこの環境型社会についてどのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆるリサイクルして環境に優しい形をしていく、ただ、今申し上げますように、これは例えば要するに廃食油を活用するというで今なされております。しかし、それも例えばうきは市の分、うきは市がやられていますが、うきは市の分だけは足りない、ですからほかの地域、今先ほど議員が言われた会社が、福岡市の会社が、ほかのところもやっているがそこあたりも含めて集めて、それをディーゼルオイルにして活用している。そういう一つのいい形ができておるんだなというふうに思いました。

ただ、この形をすべて、何でもかんでも当てはめるということになる、なかなか難しい問題もあります。しかし、いずれにしましても、今後私どもの地域も含めて環境に優しい環境を大事にしていくということは重要なことでありますので、大いに他地域の先進事例等を参考にさして、朝倉市として活用できるものがあれば活用させていただきたいなというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） はい、そうですね。何かすごいいろいろな取り組みが、あちらこちらでもあっておりますので、ぜひいいところは朝倉市でも取り入れていただきたいなと思っております。環境教育の中の一環として、そういう久喜宮小学校で取り入れてあるということでしたので、ほかの学校でもこういう環境教育に利用できるのではないかなと思っておりますが、このあたり教育長どのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 教育部長。

○教育部長（日野博次君） 先ほど久喜宮小学校のほうで環境教室を開催していただいているということですので、そのことについては久喜宮小学校のみならず、ほかの学校のほうでもそういう形で推進をしていきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひですね、今どうしても下水道が整備されてきまして家庭の

ほうでも、あつてはいけないことなんですけどやはり下水につい流されたりとか、やっぱり見えなくなっている部分、そういう可能性も出てきているんじゃないかなと思っております。それはしっかり下水道課のほうで指導しているということではございましたが。

やはり見えないところというのはやっぱり安易に意識が薄れていくと、そういうことも起きてくると思いますし、下水道の最終処分場での汚れとか本当に河川、下水道がまだ完備されてないところもございますので、やはりそういう啓発ですね、これも私は大事なことでないかなと。川に流さないということと、ごみ出してしまえば、燃やしてしまえばそれで終わるのかもしれませんが、やはりそれではなくて資源ごみとして再利用していくという、ちっちゃなことではございますが、できるところから始めていくというそういう取り組みを、この朝倉市もぜひお願いをしたいと思っております。

最後になりますが、ぜひ環境課としても、私は資源ごみのときに少しでも回収をされていくような方向を検討していただけないかなと思っております。今家庭で天ぷらをするところが減ったという話も聞きますが、でもそれはどれだけのデータが上がってきているのかわかりません。やっぱり伸びているところもございます、回収率がですね。だから、やはりそのあたりの調査と、この資源ごみとして何か集めるというそういう対策を検討していただけないか、もう一度答弁お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市民環境部長。

○市民環境部長（高瀬健次君） 先ほど申し上げましたように回収のやり方ですね、今環境センターで回収しておりますのがいいのか、分別収集がいいのか、コミュニティにお願いしたほうがいいのかとかいうこともございますし、またそれを今度はリサイクルという観点から、朝倉市直営ではやれませんので、先ほどの民間業者で製油をしてあるようなところに回して、そしてバイオディーゼルをつくるとかそういったリサイクルのやり方の問題、それからそれを環境教育に生かして子どもたちなり市民の方に啓発していくとか、そういったことを総合的にリンクした考え方を、原課としても考え方を整理をしながら対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員。

○10番（大庭きみ子君） ぜひ前向きに循環型社会に向けての取り組みをお願いしたいと思います。

これで私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 10番大庭きみ子議員の質問は終わりました。

10分間休憩いたします。

午後1時58分休憩
